

一般質問発言通告書

発言順位 9 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年9月8日

三島市議会議長 大房正治様

三島市議会議員 10 番 石井真人



質問事項 1	三島市の工事に伴う河川及び地下水の保全体制について
具体的内容	8月6日に、三島梅花藻の里側道工事、8月8日に、NTT三島支店の施設解体の際、三島梅花藻の里や御殿川に工事に伴う汚水が流出するなどの事件が8月に連続して2か所で発生した。そこで、以下の点を伺う。 三島市の工事管理体制
	1、建設工事で発生する汚濁水の排水基準と比較した場合に、今回、流れ出た汚水のPHなど、環境への影響及び数値はどうか。汚水の発生原因は。
	2、水質事故における情報収集体制及び緊急体制は整っているのか。
	3、再開発を含めた工事全般への再発防止対策は話し合われたか。
	4、工事解体業者が、汚水の流出原因の一つに最近の地下水位の上昇などの可能性があるとの話であったが、そのような影響はあったのか。検証や確認はしたのか。
	5、地下水検討委員会の委員への報告は行ったか。
	6、公聴会にて、桜川沿いの住まいの方が、西街区の建設中に、桜川が汚れたことがあったとの発言があったが原因究明をし、東街区の開発計画に反映したのか。
	7、地下水検討委員会にて、地下6m付近に発泡した溶岩層があり、高層建物により、地下地盤に影響がある可能性の旨の発言があるが、市はどのような見解をもっているか。
	8、小浜池が満水となり水の都としての三島の魅力を取り戻しつつあるが、再開発の工事により小浜池の水に影響を及ぼす可能性はあるのか。
	9、工事の環境対策が不十分なままの東街区の開発は問題。きちんとした地下水の保全体制が整うまでは、都市計画決定をすべきではないと考えるが、その点はいかがか。
	10、他市町と比較した場合に、三島の保全体制は十分といえるのか。
質問事項 2	三島駅南口東街区の費用便益分析結果について
具体的内容	コロナによって、ホテルや商業施設、住宅等の需要が急激に落ち込むなど環境の変化が著しい。しかし、三島駅再開発における費用便益分析は、コロナ以前に調査をしてからコロナ後も分析の見直しをせず、そのまま数値として計画に用いている。そこで、以下の点を伺う。
	1、再開発地区の費用便益比1.13を算出するための便益で用いているホテルについての稼働率が100%である。周辺施設の稼働率を踏まえた上で、稼働率を100%としているのか。その根拠をお示しいただきたい。周辺施設のコロナ前、コロナ後の稼働率はどうか。コロナの影響がさらに数字を悪化させると思うがその点はどうか。
	2、商業施設の稼働率は、90%としているが、現在、西街区の商業スペースに空きがある状況で、東街区が埋まる根拠はどこにあるのか。
	3、国土交通省では、Withコロナを踏まえて、費用便益分析の事業評価を考える検討委員会を開いているが、そうした国の動向を踏まえて、なぜ三島市は再検討をしないのか。
	4、費用便益比は既に1.13と、ぎりぎりの状態であり少しでも数値に変化があると1.0を割る事業。仮に1.0を割った場合には、国の補助を受けることができるのか。
	5、汚水処理装置など排水を考慮した環境対策を講じた場合には、工事費の増加が見込まれるが、そうした対策について事業者は工事費へ考慮した金額となっているのか。
	6、感度分析を行い不測の事態を想定しているようだが、コロナはそれ以上に大きな変化と考えているが、その点はどう考えるのか。